

社会福祉法人亀鶴会 役員名簿

任期 自 令和3年度定時評議員会の終結のとき 至 令和5年度定時評議員会の終結のときまで (令和3年7月1日現在)

役職名	氏名	年齢	性別	住所	職業	公職	役員要件	現就任年月日	当初就任年月日	欠格事由	親族等特別関係の有無
理事	○ 三浦 広爲	58	男		島津産業株式会社 代表取締役		経営識見	令和3年6月21日	平成20年10月17日	無	有
理事	大森 克磨	59	男		法律事務所エフワン弁護士		経営識見	令和3年6月21日	平成18年12月26日	無	無
理事	堀 一夫	79	男		なし		その他	令和3年6月21日	平成20年12月26日	無	無
理事	三浦 政人	60	男		株式会社鶴見 代表取締役		その他	令和3年6月21日	平成26年12月27日	無	有
理事	伊豆 富生	72	男		鶴見町自治会役員	自治会役員	地域福祉	令和3年6月21日	平成28年12月28日	無	無
理事	神宮 浩康	48	男		特別養護老人ホーム施設長		管理者等	令和3年6月21日	令和3年6月21日	無	無
監事	加藤 順次	72	男		加藤順次税理士事務所所長		財務	令和3年6月21日	平成18年12月26日	無	無
監事	井上 泰行	78	男		なし		事業識見	令和3年6月21日	平成22年12月26日	無	無

※1 代表権を有する理事については、氏名の左上に○印を付すること。

2 評議員についてもこれに準じて作成すること。

3 「職業」「公職」欄は、具体的に記入すること。(職業：株式会社○○社長、△△施設職員等 公職：民生委員・児童委員、自治会役員等)

4 「役員要件」欄は、次に該当するものを記入すること。(社会福祉事業の経営に識見を有する者－経営識見、当該社会福祉法人が行う事業区域における福祉に関する実状に通じている者－地域福祉、当該施設の管理者－管理者等、財務管理について識見を有する者－財務、社会福祉事業について識見を有する者－事業識見、その他の者－その他)